

(別紙1)

# 記載例 平成30年度 就学援助申請書 (兼委任状・承諾書)

## 【委任・承諾】

1. 就学援助の認定に際し、私及び世帯員（同居者）の収入等の状況調査することに同意します。
2. 認定後、転出した際には、関係市町村教育委員会へ就学援助に関する情報提供を行うことに同意します。

## 【申請区分】

- 要保護申請（生活保護受給中）
- 準要保護申請  
(下記の主な申請理由を1つ選択してください。)
- ①現在生活保護申請中のため
  - ②生活保護停止・廃止
  - ③収入が少ない又は不安定なため
  - ④長期療養又は休職のため
  - ⑤失業したため
  - ⑥その他（ ）

持家・賃貸への丸付け、及び賃料の記入忘れに注意

上記のことについて委任・承諾 提出日を記入。 します。

平成31年 1月 7日

(持家・賃貸)

(賃料： 50,000 円)

※賃料がわかる書類の添付

住所 糸満市 潮崎町1丁目1番地

押印忘れに注意。

保護者氏名 糸満 太郎 印

電話番号 090-1234-5678

続柄	フリガナ		生年月日	年齢	学校・学年・職業
	氏名				
子	イトマン	イチロウ	平成	6 歳	糸満 小学校 中学校 新1年
	糸満	一郎	24・4・2		
子	イトマン	ミカ	平成	9 歳	糸満 小学校 中学校 3年
	糸満	美花	20・10・1		
小中学生のみ記入			平成	歳	新1年生になるお子様は、入学予定の学校を記入して下さい。その他、現在小中学校に通っているお子様は、現在の学年を記入して下さい。
			平成	歳	
			平成	歳	
			平成	歳	
小中学生以外の世帯員すべて記入	申請者	イトマン タロウ 糸満 太郎	明・大・昭・平 55・8・10	36 歳	会社員
	妻	イトマン ハナコ 糸満 花子	明・大・昭・平 55・6・9	36 歳	専業主婦
	子	イトマン タイジ 糸満 太二	明・大・昭・平 27・5・20	2 歳	〇〇保育園
	祖父	イトマン ジロウ 糸満 次郎	明・大・昭・平 21・12・25	70 歳	無職
			明・大・昭・平 ・	歳	
振込先	※裏面に通帳、貼り付けした通帳の写しやキャッシュカードと一致するように記入				
	金融機関	琉球 銀行・信金・農協	口座番号	1 2 3 4 5 6 7	
	支店名	糸満 支店・出張所	店番号	6 0 2	口座名義

○申請書は学校事務室、又は学校教育課へ直接提出してください。

○小中学校に兄弟がいる場合、小学校へ原本を提出してください。

※今回の申請で得た個人情報、就学援助事務以外で利用いたしません。

通帳の表紙に記載があるかと思しますので、記入するようにさせていただきます。

通帳又はキャッシュカード添付欄

預金通帳			
店番号 602	口座番号 123456789	口座名義	糸満 太郎 様
			琉球銀行

家賃証明書類添付欄

年月日	お預り金額	お支払金額	現在高
29-4-5	電気	2,500	11,236
29-4-10	水道	2,188	9,048
29-4-10	130,000	給与	139,048
29-4-20	家賃	35,000	104,048
29-4-25	カード	26,500	77,548

上記のように、なるべく枠内に添付するようにしてください。  
また、家賃証明書に通帳記帳欄を添付する場合は、家賃引き落とし部分に蛍光ペン等で色付けを行うようにしてください。

## 同意書兼報告書

下記の者は、糸満市教育委員会が「糸満市就学援助規則」第6条に基づく事務手続を処理する際に限り、平成30年度の住民票関係情報及び地方税関係情報について取得することに同意します。また、事務手続を処理するため必要な同意者の個人番号を報告します。

なお、本書の複写は無効であり、本書の提出の際の事務処理に限って同意することを申し添えます。

	フリガナ 同意者氏名	生年月日	住 所	個 人 番 号
1	イトマン タロウ 糸満 太郎 印	明・大・昭・平 55・8・10	糸満市 潮崎町1丁目1番地	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
2	イトマン ハナコ 糸満 花子 印	明・大・昭・平 55・6・10	糸満市 潮崎町1丁目1番地	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
3	イトマン ジロウ 糸満 次郎 印	明・大・昭・平 21・12・25	糸満市 潮崎町1丁目1番地	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4
4	印	明・大・昭・平 ・	糸満市	
5	印	明・大・昭・平 ・	糸満市	
6	印	明・大・昭・平 ・	糸満市	
7	印	明・大・昭・平 ・	糸満市	
8	印	明・大・昭・平 ・	糸満市	
9	印	明・大・昭・平 ・	糸満市	
#	印	明・大・昭・平 ・	糸満市	

### 注意事項

- 個人番号を記入する方は、世帯員（世帯分離等で別世帯となっている同居人を含む。）でH30.1.2以降転入した方のみ記入すること。※以前より糸満市に住んでいる方は記入不要。
- 個人番号は漏れなく記入すること。